事業主の皆様へ | 従業員の方々に商工労働ニュースの回覧をお願いします

商工労働ニュース

Vol.37
2015
夏

ギターの音色に染まる商店街

5月16日に、来年春オープン予定の久留米シティプラザの開館プレ事業として、六ツ門アーケードで「街なかプチコンサート」が開催されました。クラシックギターで名曲の数々が演奏され、来場者はギターの心地よい音色に聴きいっていました。

＜今後の開催＞ 来年3月まで毎月1回開催　※「くるおん」ホームページにてご確認ください

くるっぱ
久留米市イメージキャラクター

CONTENTS

特　集 **改正パートタイム労働法が施行されました** ……2

企業の業績向上と社員満足を実現 ……3
3Dデジタル技術を活用するためのセミナー開催 ……4
お得な商品券販売のお知らせ ……5
オフィス企業設置の補助制度を始めました ……5
久留米広域エリアの元気を応援します ……6
ニーズに応じた出張「社員育成研修」を実施します …6
請負・委任・派遣事業はお気軽に ……7
創業塾で夢を形に ……7
あなたのSOSを男女平等推進委員へ ……8
PCB機器の再確認をお願いします ……9

改正パートタイム労働法が施行されました
～ 平成27年4月1日施行 ～

福岡労働局雇用均等室

パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、改正パートタイム労働法や施行規則、パートタイム労働指針が４月１日から施行されています。改正のポイントは以下のとおりです。

○パートタイム労働法改正のポイント

1　パートタイム労働者の公正な待遇の確保

（1）正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲が拡大されました

＜正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者＞

【改正前】		【改正後】
(1) 職務の内容が正社員と同一 (2) 人材活用の仕組みが正社員と同一 (3) 無期労働契約を締結している	⇒	有期、無期に関わらず、(1)(2)が同一であれば、正社員と差別的取扱いが禁止されます

（2）「短時間労働者の待遇の原則」が新設されました

事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広く全てのパートタイム労働者を対象とした待遇の原則の規定が創設されました。

（3）職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象になりました

2　パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

（1）事業主に対し、パートタイム労働者を雇い入れたときの説明が義務づけられました

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について、説明しなければなりません。

【雇入れ時の説明内容の例】
・賃金制度はどうなっているか　・どのような教育訓練があるか
・どの福利厚生施設が利用できるか　・どのような正社員転換推進措置があるか　など

（2）説明を求めたことによる不利益取扱が禁止されました

事業主は、法の規定により措置を講じることとされている事項に関する決定をする際に考慮した事項について労働者が説明を求めたことを理由に、不利益な取扱いをしてはなりません。

（3）事業主に対し、パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備が義務づけられました

【相談に対応するための体制整備の例】
○相談担当者を決め、相談に対応させる ○事業主自身が相談担当者となり、相談対応を行う　など

（4）相談窓口の周知が義務化されました

パートタイム労働者を雇入れたときに、事業主が文書の交付などにより明示しなければならない事項に「相談窓口」が追加されました。

（5）親族の葬儀などのために勤務しなかったことを理由とする解雇などについては、適当でない旨が規定されました

3　パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

（1）厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度が新設されました

（2）虚偽の報告などをした事業主に対する過料が新設されました

問 福岡労働局雇用均等室　☎ 092-411-4894　F 092-411-4895
※「パート労働ポータルサイト」（http://part-tanjikan.mhlw.go.jp）もご参照ください。

企業の業績向上と社員満足を実現 イクボスセミナー

～久留米市仕事と子育て両立支援推進事業～

少子化は、社会や経済、地域に大きな影響を及ぼす、重大な問題ですが、中でも労働力人口維持の観点からは、子育て世代の仕事と家庭の両立推進が重要です。企業において、仕事と家庭の両立を推進する役割を担うのが、「イクボス」です。

イクボスとは、部下の子育てと仕事の両立を支援する上司や経営者のことをいいます。

今回のセミナーでは、子育てと仕事の両立の実践が、上司と部下や家族の関係を良好にし、組織力強化、企業の業績向上の秘訣であることを具体的な事例をもとに解説します。

○日　時　平成 27 年 7 月 29 日（水）19:00 ～ 20:30

○会　場　久留米商工会館 5 階 大ホール

○対　象　久留米市内の企業経営者及び人事労務担当者、その他関心のある方

○講　師　NPO 法人 ファザーリング・ジャパン 代表理事　安藤　哲也　氏

○受講料　無料

○定　員　200 名（先着順）

イクボス十か条より（抜粋）

理　　解：現代の子育て事情を理解し、部下がライフ（育児）に時間を割くことに、理解を示していること。

時間捻出：部下がライフの時間を取りやすいよう、会議の削減、書類の削減、意思決定の迅速化、裁量型体制などを進めていること。

有言実行：イクボスのいる組織や企業は、業績も向上するということを実証し、社会に広める努力をしていること。

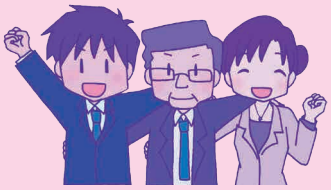

≪プロフィール≫
1962 年生まれ。二男一女の父親。出版社、書店、ＩＴ企業等 9 回の転職を経て、2006 年に父親支援事業を展開する NPO 法人ファザーリング･ジャパンを設立。「笑っている父親を増やしたい」と講演や企業向けセミナーで全国を飛び回る。2014 年 3 月にファザーリング・ジャパンで「イクボスプロジェクト」を始動。厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進チーム顧問。

問 同セミナー事務局（㈱キャリア・リード内）　☎ 0942-35-3340　F 0942-35-3395

合同会社説明会の参加企業を募集

～人材の確保にご活用ください！～

久留米市は、平成 28 年 3 月大学卒業予定者を対象とした合同会社説明会を開催します。この会社説明会に出展する企業を募集しています。

○開催日程　未定

○開催場所　久留米市内の大学等

○参 加 者　大学新卒者

○参加要件　平成 28 年度に正社員の採用を予定している事業所

申 労政課　☎ 0942-30-9046　F 0942-30-9707

昨年の会社説明会の様子

雇用優良事業所の申込を募集しています

久留米市は、高年齢者・障害者の積極雇用、仕事と家庭の両立支援、女性労働者の活躍推進などを積極的に行っている市内事業所に対し表彰を行っています。ぜひお申し込みください。

【募集の対象】

①高年齢者雇用優良事業所

…高年齢者を積極的に雇用し、その定着状況が良好であること

【基準】雇用率 6%以上かつ 5 人以上を 2 年以上継続して達成

②障害者雇用優良事業所

…障害者を積極的に雇用し、その定着状況が良好であること

【基準】雇用率 2%以上かつ 2 人以上を 2 年以上継続して達成

③仕事と家庭の両立支援モデル事業所

…男女労働者の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいること

【基準】育児・介護休業制度等が導入されており、利用実績がある等

④女性労働者活躍推進事業所

…女性労働者の活躍推進に積極的な取組みを行っていること

【基準】男性・女性とも管理職の割合が 30%以上かつ各 2 人以上を達成

昨年度の表彰式の様子

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

3D デジタル技術を活用するためのセミナー開催 ～ 3D スキャナーの活用～

久留米市は 3D プリンターなどの最新の 3 次元デジタル技術（3D プリンター、スキャナーなどの機器や 3DCAD などのソリューション）を活用した新たなビジネスモデルの創出を支援しています。

今回、3D スキャナーの活用をテーマとした技術セミナーを開催いたします。3D スキャナーは物体を立体的に読み込むことで 3 次元データを作成することができ、製品がどれだけ正確に製作されたかの検査・測定や、図面のないものを読み込むことで 3D データを作成して復元、活用することができます。ぜひご参加ください。

また、3 次元デジタル技術の活用をお考えの事業者様への個別訪問・コンサルティングも行っております。製造工程を 3 次元化したい、3D プリンターによる試作を行いたいなどのご要望がありましたらお気軽にお問い合わせください。

○日　時 平成 27 年 7 月 9 日（木）
13：30 ～ 17：00

○会　場 久留米地域職業訓練センター
（久留米市東合川 5-9-10）

○参加費 無料

○定　員 50 名

問 申 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964

URL https://www.ksk.ac.jp/

4 月のセミナーには 100 名以上の方が参加しました。

お得な商品券販売のお知らせ　～ 20%のプレミアム付です～

市内の 4 商工団体では、地域経済を活性化し、市民の皆様の暮らしを応援するため、20%のプレミアム付商品券を下記のとおり販売します。なお、販売冊数に限りがありますので、売切れの際はあらかじめご了承ください。
詳しくは、各商工団体にお問い合わせください。

○発 売 日：平成 27 年 7 月 10 日（金）から
○利用期限：平成 28 年 1 月 9 日（土）まで　　1 人あたりの購入限度額：10 万円
○商品券の発行団体と利用できる地域

商工団体名	利用できる地域	販売単位	総販売額	問い合わせ先
久留米商工会議所	以下の地域を除く、市内の全て	10,000 円（1,000 円券× 12 枚）※ 5,000 円（500 円券× 12 枚）	15 億円	0942-33-0212
久留米南部商工会	荒木町・大善寺町・安武町・城島町・三潴町など	10,000 円（1,000 円券× 12 枚）5,000 円（500 円券× 12 枚）	6 億円	0942-64-3649
久留米東部商工会	善導寺町・大橋町・北野町など	5,000 円（500 円券× 12 枚）	4 億円	0942-47-1231
田主丸町商工会	田主丸町	5,000 円（500 円券× 12 枚）	2 億円	0943-72-2816

※久留米商工会議所の 5,000 円セットは平成 27 年 7 月 17 日（金）からの販売です。

問 **商工政策課**　☎ 0942-30-9133　F 0942-30-9707　✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

オフィス企業設置の補助制度を始めました

久留米市は、更なる地域産業の活性化や雇用の創出を図るため、これまでの産業団地への立地企業を対象とした産業振興奨励金を拡充し、新たにオフィス設置補助を設けました。

中心市街地等への新たな事業所設置に要する経費を助成することにより、オフィスの集積を促進します。特に、コールセンターについては、雇用創出効果が大きいことから、助成内容を充実し、重点的に誘致活動を進めています。

ぜひ、お気軽にご相談下さい。

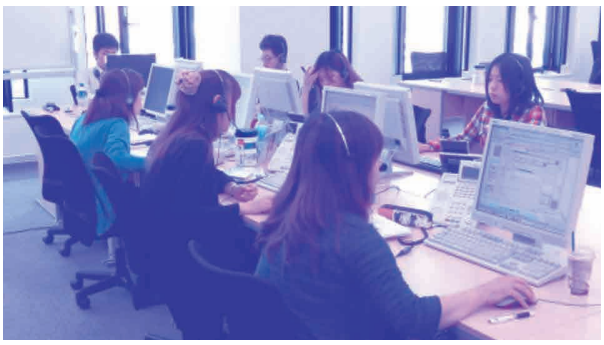

久留米市に進出したデジタルゲイト㈱のコールセンター

■ オフィス設置奨励金（久留米市産業振興奨励金）

	内　容	
対象地域	○中心市街地（久留米市中心市街地活性化基本計画で定められた地域） ○合川ハイテクパーク、久留米オフィス・アルカディア、百年公園の区域	
補助要件	○常時従業者が 20 人以上（中小企業は 5 人以上）で、市民の新規雇用が 5 人以上のオフィス ※ただし、自動車・バイオ関連など市が定める重点業種については、要件を緩和します。	
助成内容	「コールセンター」を設置した場合	○年間賃借料の 50%の 3 年間 ○設備機器・備品の取得費の 50%の 3 年間 ○回線使用料の 50%の 3 年間 ○市民の新規雇用者 1 人あたり 30 万円
	「コールセンター」以外のオフィスの場合	○年間賃借料の 50%の 1 年間

◎ 各支援制度の適用は、あらかじめ市の承認が必要です。

問 **企業誘致推進課**　☎ 0942-30-9135　F 0942-30-9707　✉ kigyo@city.kurume.fukuoka.jp

久留米広域エリアの元気を応援します　～KSC 紹介～

KSC は、久留米広域エリア（筑後地域）の中小企業の勤労者向けに久留米市をはじめとする市町から支援を受けて『福利厚生事業』を行っている公益社団法人です。ぜひ、加入相談下さい。

加入条件　久留米広域エリア内に事業所を有する企業（個人事業所含む）
会　　費　会員 1 人につき月々 1,000 円
内　　容
- お祝い事やご不幸などがあった際に各種給付金を支給します。
- 指定旅行会社で予約された旅行の宿泊費用の一部（一泊につき 4,000 円）を補助します。
- 健康診断費用やインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。
- 提携のホテル、テーマパーク、映画館、ゴルフ場などを会員特別料金で利用できます。
- 年 6 回会員向けの会報誌『KSC ニュース』を発行し、地域の人気のお店で使えるクーポン券、コンサートや福岡ソフトバンクホークスのチケット情報などが満載です。

問（公社）久留米広域勤労者福祉サービスセンター【KSC】
〒 830-0031 久留米市六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門ビル 6 F
☎ 0942-39-7811　F 0942-39-7816　URL http://kurume.knet-web.net/

ニーズに応じた出張「社員育成研修」を実施します

久留米地域職業訓練センターは、企業ニーズに応じた各種出張講座の企画・実施や会議等にご利用いただける貸室業務を行っています。

①出張講座のご案内
…企業毎に異なるニーズに応じ、企業に出向いて行うオーダーメイド講座です。
ご要望により、研修を企画いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

講座例		
	■階層別研修 ・新入社員研修 ・中堅社員研修 ・管理監督者研修	**■労働安全衛生** ・OHSAS 18001 ・安全研修
	■ ISO 研修 ・ISO9000 内部監査員 ・ISO14001 内部監査員	**■その他** ・ロジカルシンキング研修 ・リーダーシップ研修 ・接遇研修

②貸室業務…会議や社内研修にご利用下さい。（ 3 カ月先までご予約いただけます ）

施設名	面積（㎡）	収容人数（人）	使用料（円）		
			午前	午後	夜間
多目的実習室 A	162	60	9,000	10,300	10,400
多目的実習室 B	80	30	4,400	5,100	5,200
小会議室 A	26	8	1,500	1,800	1,800
小会議室 B	30	12	1,800	2,000	2,000
第一教室	74	40	4,200	4,700	4,700
小ホール	74	40	4,200	4,700	4,700
大ホール	290	180	16,000	18,400	18,600

午前 (9:00 ～ 12:30)・午後 (13:00 ～ 17:00)・夜間 (17:30 ～ 21:00)
(上記料金には、冷暖房費・消費税が含まれています)

問 申 職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会　〒 839-0809 福岡県久留米市東合川 5-9-10
☎ 0942-44-5201　F 0942-43-2964
URL http://www.ksk.ac.jp/　✉ master@ksk.ac.jp

請負・委任・派遣の依頼はお気軽に　～シルバー人材センター紹介～

シルバー人材センターは、請負などの仕事のほか、派遣による仕事も受付しています。但し、「高齢法」により就業日数や就業時間などに制約があります。 詳しくはお気軽にお問い合わせください。

請負・委任による事業

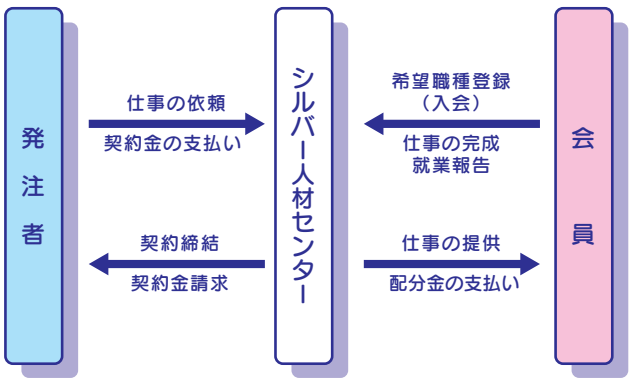

センターと会員、発注者と会員の間に雇用関係は発生しません。
発注者は会員に対し指揮命令を行うことはできません。

労働者派遣による事業

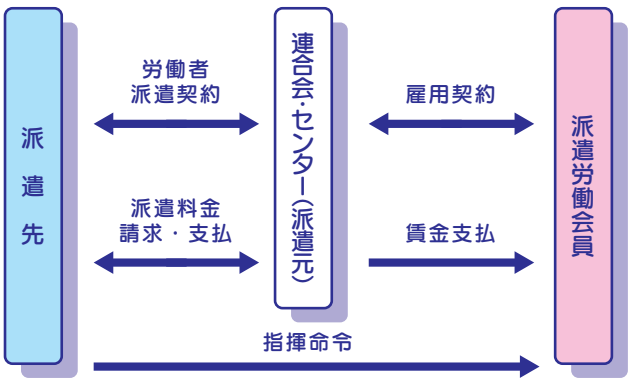

シルバー人材センター連合会及びセンター（派遣元）と派遣会員との間に雇用関係が生じ、派遣会員は派遣先の指揮命令により就業します。

問 公益社団法人久留米市シルバー人材センター　☎ 0942-35-5229　F 0942-35-5974

創業塾で夢をカタチに　就労継続支援Ａ型事業所「このゆびとまれ」

久留米市は、久留米商工会議所が主催する創業塾を応援し、新たに起業や創業する人を支援しています。今回は塾の卒業生で、障害者支援就労事業所を開業した石川優子さんに話を伺いました。

◆創業しようとおもったのは？

長男が心臓病を患い、身体障害者の認定を受けました。８年前に亡くなりましたが、障害のある子どもをもつ家族との交流の中で、「自分の子どもは、将来どのようにして収入を得て生活していくのだろう。」という私と同じ不安を抱えていることを知りました。そこで、就労継続支援Ａ型事業所の存在を知り、開業しようと思ったのがきっかけです。

◆開業してよかったことは？

障害をもつ人が、いきいきと就労し、収入を得ることで、生活の安定感が伝わってきたことはよかったです。また、作業での進歩、コミュニケーションの向上、周囲への気配りなど、これまで出来なかったことができるようになった姿を見ると、とても嬉しかったです。

◆貴所のサービスポイントは？

アットホームな雰囲気なので、利用者全員が家族のような存在です。１人ひとりを大事にしている職場なので、就労のすばらしさを感じてもらえたらと思います。

◆これからの抱負を

利用者が増加し、現在２事業所で運営しています。今後、快適で安全に仕事が出来るよう広い事務所を構えることが夢です。現在頑張って働いている利用者に、よりよいサービス提供ができるようにスタッフ一同益々成長していきたいです。

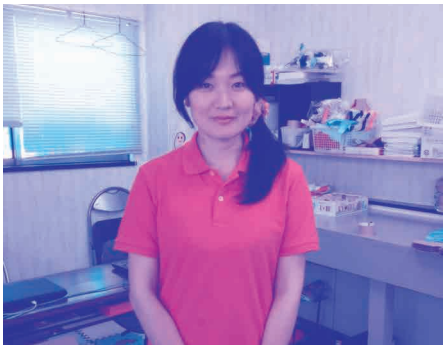

「このゆびとまれ」を開業した石川さん

《紹介した事業所》
このゆびとまれ
上津町 1659-2
☎ 0942-80-4039

問 商工政策課
☎ 0942-30-9133
F 0942-30-9707

公正な採用選考　～面接試験編～

面接試験は、応募書類等に記載されている事項以外のことについて容易に知りえる利点を持つ反面、質問内容によっては基本的人権の侵害や就職差別につながるおそれがあります。質問内容には十分注意しましょう。

家庭の状況に関する質問

家庭の状況を聞くことは家庭の生活水準など、本人の努力によって解決できない問題を採否決定の判断基準とすることになり、偏見や予断、差別による選考につながるおそれがあります。

不適切な質問例

- 家族構成を教えてください、何人きょうだいですか
- あなたの家族の雰囲気は明るいですか
- あなたは転校の経験がありますか
- お父さん（お母さん）がおられないようですが、どうしてですか
- 両親はどんな人ですか、両親の学歴を言ってください

問 労政課　☎ 0942-30-9046　F 0942-30-9707

パワハラの判断基準

パワーハラスメントを取り上げることは、決して職場の人間関係を難しくするものではなく、むしろ職場の人間関係をよりよいものにしようとするものです。

パワハラになりがちな叱責とコミュニケーションの取れている指導の対比表です。これを参考に職場の状況を把握して、より働きやすい職場になるよう心掛けましょう。

パワハラになりがちな叱責	コミュニケーションのある指導
・自分の価値観で一方的に相手を否定する	・相手の価値観を認めたうえで注意する
・相手を受け入れずに、ダメ出しをする	・相手の長所を褒めつつ厳しく言う
・相手の性格やくせなど人格も否定する	・仕事上の役割や職務の範囲で叱責する
・相手の立場や環境を全く考慮に入れない	・相手の状況に応じた叱り方をする
・ミスは絶対に許さないという対応	・ミスをどのように防ぐかを基本に
・相手がダメになっても仕方がない	・相手を何とか成長させる

問 労政課　☎ 0942-30-9046　F 0942-30-9707

マイナンバー制度が始まります

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために導入されます。

■マイナンバー（個人番号）とは

平成 27 年 10 月から住民票を有する方全員に通知される 12 桁の番号です。不正に利用されるおそれがある場合を除き、マイナンバーは生涯変更されません。

法人の皆様にも 13 桁の法人番号が通知されます。（法人の支店、事業所や個人事業者の方には指定されません。）

■民間事業者の皆様のマイナンバー利用

民間事業者の皆様には、平成 28 年 1 月から順次、税や雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの手続きで、従業員の方々のマイナンバーを書類に記載する必要があります。

マイナンバーの取扱いには、収集、利用、提供、保管の制限や安全管理措置などが義務付けられています。

詳しくは、下記の内閣官房（マイナンバー）のホームページをご確認ください。

問 マイナンバー制度に関するお問い合わせは、国のマイナンバーコールセンターへ

☎ 0570-20-0178　平日 9 時 30 分～ 17 時 30 分（土日祝日・年末年始を除く）

URL http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

PCB 機器の再確認をお願いします

工場、店舗などにある古い電気機器（昭和 47 年ごろまでに製造されたトランス、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器など）には、環境と人体に極めて有害な高濃度 PCB が含まれている可能性があります。

事業者は PCB 廃棄物を自らの責任において確実かつ適正に処理しなければならないと義務付けられており、JESCO 北九州事業所の計画的処計画処理完了期限は、次のとおりとなっております。

≪計画処理完了期限≫

高圧トランス・コンデンサ等：平成 31 年 3 月 31 日まで
安定器等・汚染物：平成 34 年 3 月 31 日まで

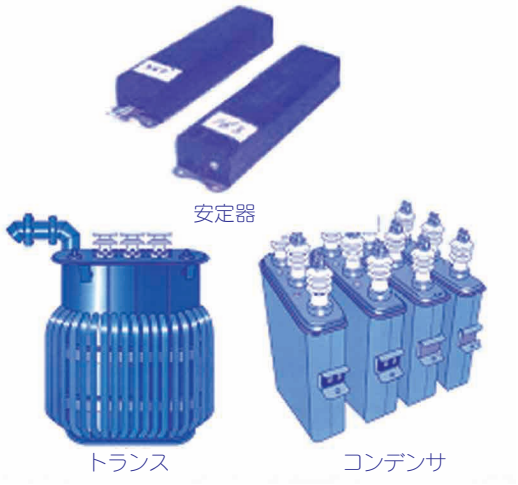

事業所内に PCB が含まれている機器がないか使用中の機器を含めて、再度ご確認ください。また、保管する機器に PCB が含まれていることがわかった場合は、久留米市内に保管している事業者は、毎年、前年度分の保管及び処分の状況に関して久留米市への届出が義務付けられています。

使用中の機器を含めて事業所内に該当するものがあれば届け出てください。

なお、各種の届出の様式は、久留米市ホームページに準備しています。

問 環境部廃棄物指導課　☎ 0942-30-9148　F 0942-30-9715
URL http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100kankyougomi/3042sangyouhaiki/index.html

あなたの SOS を男女平等推進委員へ

あなたは「女性であること」や「男性であること」で不利益を受けていませんか。性別によって不公平に扱われたり、市の制度や対応などが男女平等でないと思った時は、男女平等推進委員（弁護士などの専門家）に申し出ることができます。申し出に対し、男女平等推進委員が個別に調査などを行い、必要に応じ相手方に改善を求め、解決にあたります。

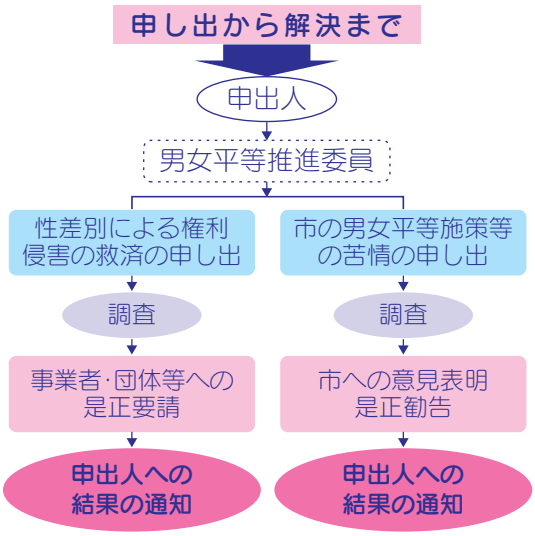

こんなことはありませんか？

「結婚・出産で退職を強要された」「女性が先にリストラされる」「職場でセクシュアル・ハラスメントを受けている」「退職金制度に男女差がある」「産休・育休をとろうとすると、いやがらせされる」「地域の作業に女性が出ると出不足金をとられる」このような行為は、性差別であり人権侵害です。このようなことが起こったら迷わずに、男女平等推進委員に申し出てください。秘密は厳守します。

専用電話 0942-30-9246　月曜日～金曜日　8：30 ～ 17：15（祝日・年末年始を除く）
✉ danjoiin@city.kurume.fukuoka.jp
ひとりの問題は、みんなの問題です…悩まず、お電話ください。

問 久留米市役所協働推進部男女平等政策課
☎ 0942-30-9044　F 0942-30-9703
※久留米市ホームページより男女平等推進委員で検索すると過去の申し出と処理結果が表示されます。
URL http://www.city.kurume.fukuoka.jp/

国・県等からのお知らせ

福岡県70歳現役応援センター 久留米オフィスがオープン

高齢者の就労や社会参加を支援する「福岡県70歳現役応援センター」の久留米オフィスが6月18日、リベール4階にオープンしました。

事務所には専門相談員が常駐し、高齢者一人ひとりの経験や希望を聞きながら再就職からNPO・ボランティア活動などそれぞれにあった進路を提案・仲介をします。また、再就職の受け皿となる企業の開拓や、従業員が「70歳まで働ける制度」の導入促進にも取り組みます。

専門相談員が丁寧に対応します。

○対　象　定年退職された方など、おおむね60歳以上の方
○住　所　久留米市天神町8番地 リベール4階

問 福岡県70歳現役応援センター（久留米オフィス）
☎ 0942-36-8355　F 0942-36-8356

労働保険年度更新のお知らせ

事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いします。

手続期間　6月1日（月）から7月10日（金）まで
手続場所　・金融機関の窓口
・労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課
※電子申請や郵送での申告もできます。

また、**平成27年度**から、労災保険料率及び労務費率が変わります。
詳しくは下記の厚生労働省のＨＰでご覧いただけます。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署（0942-33-7251）又は福岡労働局総務部労働保険徴収課（TEL 092-434-9833、9834）までお問い合わせください。

問 福岡労働局総務部労働保険徴収課
☎ 092-434-9833,9834　F 092-434-9823　URL http://www.mhlw.go.jp/

職場定着促進セミナーのご案内

参加無料

福岡県若者しごとサポートセンターは、若年労働者の職場定着促進のためのセミナーを実施いたします。
「新入社員スキルアップセミナー」では、福岡県内企業の概ね入社１年未満の新入社員を対象に、社会人が知っておくべきことやコミュニケーション技法を学び、身につけることで新入社員の職場定着を促進します。
「職場定着力アップセミナー」では、経営者の方、人材採用や育成に携わられる方を対象に、早期離職防止に向けた取り組みや、成功事例等について解説いたします。
ご利用とお申し込みは下記ホームページをご確認のうえ、参加をご検討ください。

チャレンジ&サポート
www.ssc-f.net

問 福岡県若者しごとサポートセンター
職場定着促進セミナー事務局 受託会社：㈱ストローク（都地（つじ）、小林）
☎ 092-751-7013　F 092-721-6430　URL http://www.ssc-f.net/または、http://stroke.co.jp/

FUKUOKAで働こう！

保護者向け Uターン就職相談を開始しました

平成27年4月から、若者しごとサポートセンターで、県外の大学等に通う学生の保護者からのUターン就職相談を開始しました。電話予約のうえ、ご相談ください。

また、本県での就職を希望する県外の若者からのメール相談(UIJターン就職相談)も行っていますので、ぜひご利用ください。

県外の大学等に通う学生の
保護者からの Uターン就職相談

・県内企業への就職活動方法、求人情報の傾向及び収集方法など。
・若者しごとサポートセンター、北九州ブランチ、筑豊ブランチ、筑後ブランチでお受けします。

※電話予約のうえ、ご相談ください。

問 福岡県若者しごとサポートセンター
☎ 092-720-8830 F 092-725-1776

福岡労働局・ハローワーク久留米からのご案内

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ
「若者応援宣言企業」になりませんか？

「若者応援宣言企業」制度とは…

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的で、詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業を「若者応援宣言企業」として、積極的にPRする事業です。

宣言を行うには、いくつかの要件があります。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

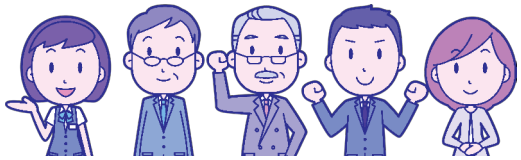

問 ハローワーク久留米
求人事業所部門（中途採用求人）
☎ 0942-90-0016
専門援助第1部門 （学卒求人）
☎ 0942-90-0012

久留米高等技術専門校の訓練生募集

○訓 練 科 名
介護サービス科（介護福祉士実務者研修課程）

○応 募 資 格　公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。なお、資格要件あり。
○受 講 料　無料 ※テキスト代等自己負担あり
○定 員　30名
○募 集 期 間　平成27年6月22日～8月21日
○試 験 日　平成27年8月27日
○受 講 期 間　平成27年9月25日～平成28年3月17日
○訓練実施場所　久留米高等技術専門校
○選 考 方 法　学科試験（国語、数学）及び面接

○訓 練 科 名
①介護職員初任者研修科2期　②3次元CAD科
③パソコン初級・中級連続養成科2期

○応 募 資 格　公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。なお、介護職員初任者研修科2期には資格要件あり。
○受 講 料　無料 ※テキスト代等自己負担あり
○定 員　①20名　②20名　③30名
○募 集 期 間　①～③平成27年6月26日～7月31日
○試 験 日　①平成27年8月7日　②8月10日　③8月11日
○受 講 期 間　①平成27年9月1日～11月30日
②・③平成27年9月2日～平成28年1月29日
○訓練実施場所　①・③久留米地域職業訓練センター　②パソコンスクールPCワークス
○選 考 方 法　学科試験（国語、数学）及び面接

申 住所管轄のハローワークの窓口
問 久留米高等技術専門校
☎ 0942-32-8795 F 0942-32-8793

一番街多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。

◆7月～9月開催の催事◆　　開館時間：10時～19時

日　　程	催　事　名
6/30(火)～　7/5(日)	サンライフ サークル展(水彩)
7/ 7(火)～　12(日)	新作 能面 仏像展
7/14(火)～ 20(月･祝)	気になるシティプラザ☆わくわく大道芸
7/22(水)～　26(日)	南筑高等学校 文化部合同校外展
7/28(火)～　8/2(日)	江南中学校 美術部作品展
8/ 4(火)～　9(日)	城南中学校 美術部作品展
8/11(火)～　16(日)	映画チラシ展
8/18(火)～　23(日)	久留米特別支援学校 高等部作業製品展示会
8/25(火)～　30(日)	久商 部活動展
9/ 1(火)～　6(日)	薫園墨の会 作品展
9/ 8(火)～　13(日)	新谷 敬司作品展
9/15(火)～ 21(月･祝)	楠病院 利用者作品展示会
9/23(水･祝)～　27(日)	つくりべ筑後 き展･み展･ふれ展
9/29(火)～　10/4(日)	くらしを彩る さをり織り作品展

※左記催事予定表は、5月1日現在の決定分のため、変更になる場合があります。
また、ギャラリーの予約状況の確認や申込みについては、下記にて受け付けています。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー　☎ F 0942-39-3030　URL http://ichi-gallery.jp/

ものづくり補助金事業

純メイド・イン・ジャパンの電動バイク用フレームの生産

株式会社アッセン

久留米市は、新事業展開や生産性の向上、新製品の販路開拓などに取り組む事業者に対し、500万円を上限にその経費の一部を補助しています。今回は、本補助金を活用し、新たな設備を構築することで、低価格で高品質の商品を提供する取り組みの事例を紹介します。

株式会社アッセンは、優れた溶接技術を背景に、自動車骨格部品の組立溶接を行う事業者ですが、そのノウハウを活かした電動バイクフレームの生産等も行っています。

日本で販売されている電動バイクは、低価格で品質上問題のある海外製が多い状況です。一方で、日本で生産するにはコストが割高です。これが仕事が海外に流出している原因の一つとなっています。

そこで本補助金を活用し、海外製よりも低価格で高品質な新たなフレーム生産設備の開発に取り組みました。その後もユニット型自動生産設備の開発を行う等、積極的に事業展開されています。

同社専務の中村信行さんは、「今後も新しいことに挑戦し、社員と共に発展していく会社を目指しています。」と抱負を語っています。今後ますますの事業の発展が期待されます。

ユニット型自動生産設備の前で
完成品の電動バイクと中村専務

《紹介した事業所》
株式会社アッセン
久留米市田主丸町秋成257
☎0943－72－8220

問 商工政策課　☎ 0942－30－9133　F 0942－30－9707

商工労働ニュース2015
夏号　6月25日発行

商工労働ニュースに関するご意見･ご要望･お問い合わせは
〒830-8520 久留米市城南町15-3　FAX0942-30-9707(両課共通)
久留米市商工政策課　TEL0942-30-9133
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp
久留米市労政課　TEL0942-30-9046
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

問…問い合わせ先 申…申し込み先・問い合わせ先 ☎…電話 F…FAX URL…ホームページアドレス ✉…Eメールアドレス

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。